

普通自動車技能教習のカリキュラム一部変更について(MT・AT 共通)

令和2年12月21日(月)

・令和3年1月5日(火)の教習分より、技能教習のカリキュラムを一部変更致します。

○変更点○

- ・第2段階：項目9 駐・停車
- ・第2段階：項目12 自主経路設定(全4時限中2時限分)

上記2点を個別教習から複数教習へ変更致します。

今後、上記項目を受講する方が対象となります。

変更に伴う手続きなどは特にごさいませんので、今まで通りの方法で教習を受講して下さい。